

公開資料

研究開発成果実装支援プログラム
実装活動の名称

「家庭内児童虐待防止にむけたヒューマン・サービスの社会実装」

実装支援プロジェクト終了報告書

実装期間 平成21年9月～平成24年9月

実装機関名 立命館大学

実装責任者
氏 名 中村 正

I 実装活動の名称と目標、3年間の活動要約

(1) 実装活動の名称

家庭内児童虐待防止にむけたヒューマン・サービスの社会実装

(2) 最終目標

第1は虐待ゼロ制度モデルの構築、第2は連携の仕組みの開発、第3は臨床理論の構築と人材育成の仕組みの創出である。虐待する家族への家族再統合計画の組み立て、グループワークや個人と夫婦へのカウンセリング、合同家族面接という統合されたファミリーカウンセリングの実施、児童相談所としてのケースワーク、当該家族にかかわる多職種連携会議の実施、家族再統合後の家族支援という一連の流れをつくり、家族システム変容を支えることがこのプログラムの内容である。そしてそれらを支える家族臨床理論を構築する。プログラムを実装する連携先として大阪市と大阪府を想定している。このフレームはどの地域でも応用可能である。この実装をもとにした援助理論モデルと一連の仕組みによる実践を研修内容として編み上げ、それを人材育成へと精緻化することにより児童相談所での家族支援として標準的に実装可能なものとなるような取り組みとする。

(3) 支援期間終了後の目標（到達点）

最終目標の実現のために、①大阪府内全域を対象として実装すること、②本プログラムを継続して実施できる人材育成、そして③研修の仕組みの構築とそのために必要な資材の準備、④これらを統一したマネジメントのもとに実施することを支える臨床家族理論の構築を到達目標とする。

(4) 3年間の活動実績（要約）

月2回、一回2時間の虐待した父親向けのグループワーク（男親塾と命名）を大阪市内で開催している。この親支援は各児童相談所が計画した、虐待介入後の家族再統合プログラムのなかに組み込まれている。虐待された子どもの生活と心理面でのケアを基本（子どもの最善の利益の実現）として虐待家族支援のやり直し支援のためのきずな再構成ケースワークをよりよく機能させるために、このプログラムは効果をもつ。この援助モデルはこれまで十全ではなかった親対応の選択肢として意味があり、当該家族システムの健康度を高めるためにも脱暴力の課

(2) 各年度の実装活動の具体的内容

平成21年度

虐待親向けのプログラムを実施した。月2回のグループワークと月2回の個人カウンセリングもしくは夫婦カウンセリング、そして参加している家族を対象にしたケース会議を展開した。グループワークは月に2回で2009年10月から2010年3月までに計12回、カウンセリングは、15回セッション実施した。第2は、特定の家族をめぐる多職種連携会議を実施したことである。児童養護施設の心理士（きょうだいなので2名）と施設でのケア担当者、児童相談所の精神科医と心理士、統括する主任児童福祉司、プレイセラピー担当の心理士等、総数12名のケースカンファレンスをおこないケース分析を実施した。家族の再生にむけた実りの多いものであった。第3は、申請書に記載した目標であるヒューマン・サービス社会技術の応用に関して、近隣自治体との協議を開始した。大阪府児童相談所、大阪府堺市児童相談所（政令市）の2自治体である。個人情報保護の規定、委託契約等、実現準備を開始した。第4は、人材育成に関して、虐待親向けプログラムのコアの一種であるソーシャルスキルトレーニングについて児童相談に係る援助職者向けの基礎訓練をワークショップ方式で実施した。2010年3月13日－14日にかけて立命館大学大阪オフィスで開催し、20名が参加した。

平成22年度

家族再統合実践を継続した。「男親塾」と称した虐待父親向けのプログラムである。成果の第1は、虐待事例の問題域の広がりが見られた。具体的には、月2回のグループワークと月2回の個人カウンセリングもしくは夫婦カウンセリング、そして参加している家族を対象にして心理、医学、福祉の担当者があつまるケース会議を適宜開催した。グループワークは月に2回を基本とした。2010年4月から2011年3月までに計24回、カウンセリングは、16回のセッションを実施した。第2は、人材育成に関して大規模な臨床家族理論の構築にむけたシンポジウムを開催した（2010年12月12日、100名の参加があった）。児童相談所の内外から関係者を集め、家族再統合の多元的な展開についてケースマネジメント、スキルの組み込み方、虐待家族の関係性の詳細分析、子どもの意見聴取の法 - 心理的インタビュー手法開発など新しいテーマに取り組んだ。再統合のための社会技術というまとめ方の内実がみえてきたといえる。第3は、当初の申請書に記載した目標である近隣自治体への拡大について今年度より大阪府（5ヶ所）と堺市（政令市）に拡大することができた。この結果、大阪府内全域を対象にすることができている。くわえて、個人情報保護に関する誓約書、研究協力承諾書、本人との契約書等を準備し、受け入れを開始した。実績の第

4は、とくに困難な再統合となる性虐待の家族に関しても対応を開始したことである。かねてよりニーズはあったが面談にまでケースワークできたことは大きい。この事例はグループワークへの参加を促進させるが当面は個人対応として大阪府の児童相談所（中央）でのカウンセリング対応としている。2011年1月から3月にかけて3回のセッションを実施した。虐待親の対象が広がったことは家族再統合の質を深めていくことになる。多問題家族への対応の手がかりができたといえる。実績の第5は、さらに対象地域を広げるべく、近畿児童相談所の研修会（2010年9月に大阪市で実施）を大規模に開催した。この研修会において特筆すべきは虐待した父親の参加を得て、こうした取り組みの必要性を当事者から報告できた。当事者参加型のプログラム開発は対人社会サービスとしてのヒューマン・サービスを社会実装する際に有意義である。コストと効果、プログラムコンテンツ開発、動機形成とその維持、専門家へのインパクトなどの諸点からその有意義な点を確認できると想定している。さらにニーズのある家族の拡大もみられた。性虐待対応が2件、刑事事件事例（傷害致死事例と傷害事例の計2件）があった。

平成23年度

当初の計画どおり家族再統合実践を展開した。第1は継続して虐待親向けのプログラムを実施した。原則として月2回のグループワークと月2回の個人カウンセリングもしくは夫婦カウンセリング、そして参加している家族を対象にしたファミリーグループ・カンファレンスの定期的かつ持続的な開催である。グループワークは月に2回を基本とした。2011年4月から2012年2月までに計22回、カウンセリングは15回のセッションを実施した。ファミリーグループ・カンファレンスは家族再統合がすすむ一家族に対して合計3回実施した。第2は、家族再統合実践についての児童相談所・児童福祉施設など子どもの福祉現場で働く職員の専門性を高める取り組みを重点的に実施した。これは当初計画の重点目標として掲げていた課題である。①「児童相談所とその近接領域における家族療法・家族援助研修会」（2012年2月4-5日、広島県安芸グランドホテル、150名の児童相談所の心理職と福祉職等の参加があった）で研修を実施した。家族療法の技法とその考え方についてシンポジウムでこの実装の取り組みと理論を伝えた。とくに暴力のある家族システムに介入する際の重要ポイントを伝えた。②1日もしくは2日連続の支援者支援研修を5回実施した。これらは複雑化する児童福祉現場に対応できる人材の育成の課題に応えるものであり、職員のスキルを向上するとともに、バーンアウト防止に資することができた。第3は事例検討会の開催である。実装プログラムをとおして関与する家族の再統合の諸過程の詳細について大阪府と大阪市の児童相談所の虐待ケースに対応する職員に公開して検討会を開催した。一回目は大阪市児童相談所（大阪市）、2回目は大阪府児童相談所（中央・寝屋川市）でそれぞれ2事例、合計4事例をとりあげ、担当者がケースワークの過程を紹介し

中村が解説するという形態ですすめた。これは再統合の実際の理解についてとともに男親塾への参加を促すことにおいても効果的であった。第4は男親塾への参加層が対象地域を拡大したことである。事例としても傷害や傷害致死事例、性虐待親事例や多問題家族事例（妻の精神障害や妻のギャンブル依存が重なる事例）が増え、再統合に向けたケースワークの質の向上が求められることとなった。課題としては難度が高く、挑戦的な課題を扱うこととなった。さらに、英国の類似の取り組みの調査と検討を行い、社会的養護の充実として里親やグループホームの充実に向けての厚生労働省の提案がなされたことともかわり、本プログラムのメンバーは複数の団体との連携を進めてきた。これも継続した場合の重点課題としたい。

平成24年度

大阪市の難事例ケースの家族について再統合を可能にできた。5年間の子どもの保護の後の再統合である。本プログラムのエキスがすべて包摂された難事例であったので、このケースワークが成功裏にすすんできたことは児童相談所の家族支援の力量向上の指標ともいえる。4月以降も継続した再統合後支援を続けている。最終年度にあたり、人材育成と研修のための本プログラムプロモーション用のDVDを作成した。その収録もかねて、家族支援者の力量向上の継続的な研修会を組織した。また、プログラムの普及のために青森県むつ市児童相談所と連携した家族理解ワークショップを開催した（2012年9月7日）。この期もまた、継続して月2回のグループワークと大阪市と大阪府において月1回の個別面談、夫婦面談、定例となっている事例研修会を1回開催した。

III 実装支援活動の成果

(1) 目標達成及び実装状況

<p>【支援期間終了後の目標（到達点）】 大阪市と大阪府内での実装をめざす</p>	<p>【実装状況】 大阪市、大阪府内五カ所と政令市である堺市に実装することができた。これにより大阪府内全域で本プログラムが作動していることになる。虐待家族全体を捕捉することは問題の性格上困難であるが、ニーズのある家族全体の10%程度を対象にできた。さらに近隣府県の拡大の可能性については近畿レベルの児童相談所での研修を行い、普及のための本プログラムプロモーションDVDを作成したのでそれらをもとに拡大していくこととする。</p>
---	--

(2) 実装された成果の今後の自立的継続性

すでに大阪府内の児童相談所では本プログラムにもとづく虐待家族対応について今年度計画に組み込まれている。心理士と福祉司向けの研修会も予定されている。家族再統合計画は家庭裁判所の措置の判断が2カ年継続なので実装の継続は前提となっている。

(3) 実装活動の他地域への普及可能性

すでに大阪市から大阪府内へと実装は拡大した。近畿の各児童相談所向けの研修も実施し、全国規模での研修会も開催し、さらに青森県むつ市児童相談所ではワークショップも開催しているので当該地域での人材育成とかかわり普及の可能性は大きい。

(4) 実装活動の社会的副次成果

高齢者虐待という他の家族問題に拡大していく可能性を得つつある。とりわけ大阪市内のケアマネジャーたちが関心を寄せており2012年度後半に研修会を予定している。

(5) 人材育成

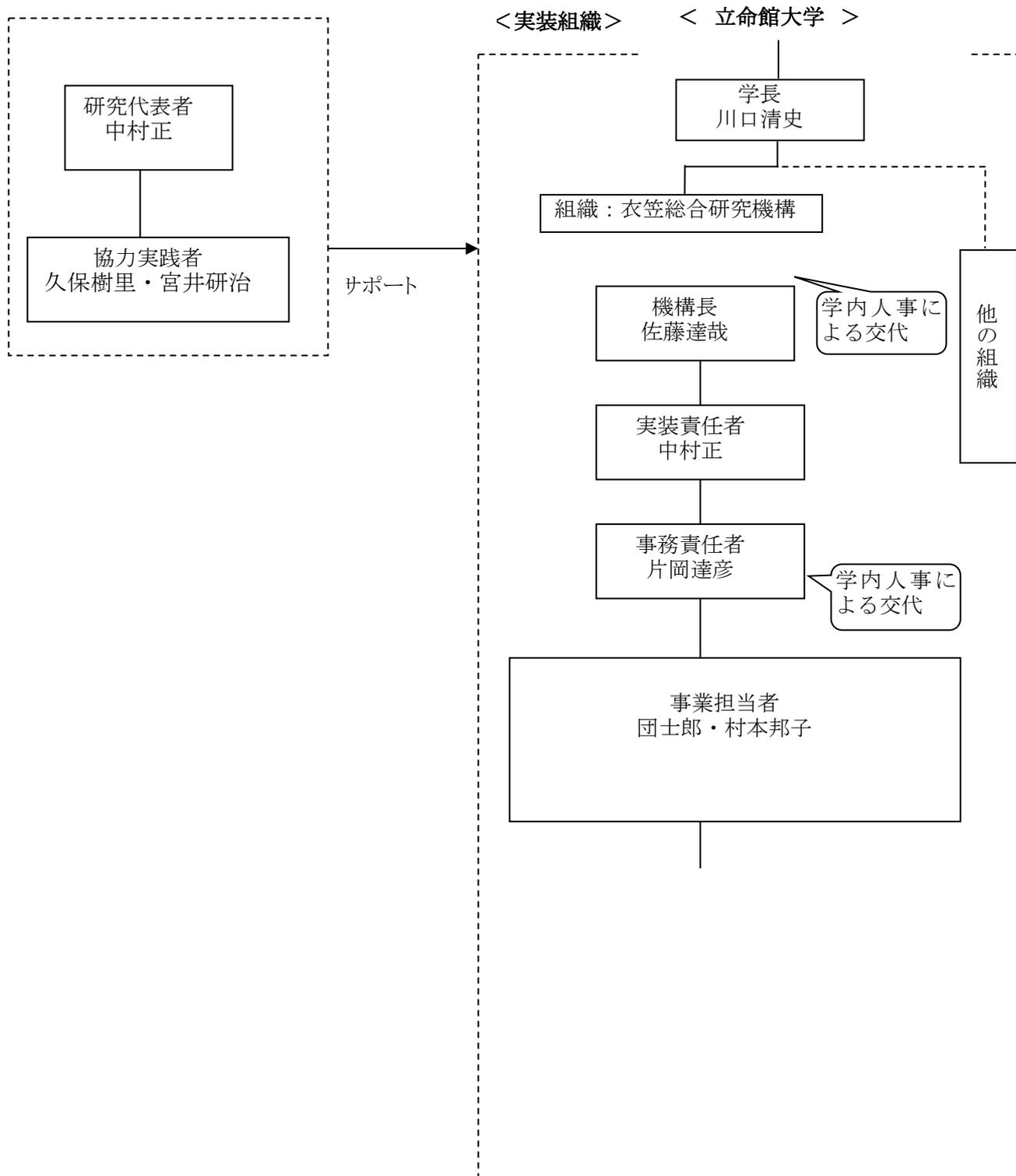
虐待親支援に取り組むことができるグループワーク力を身につける目的で男親塾には常に2名の若手の臨床心理士を補助として入れている。また、児童相談所に勤務する心理士と福祉司むけの研修会は年2回定期化した。

(6) 実装活動で遭遇した問題とその解決策

実装地域が拡大したことによる連絡体制の再構築が課題となったが、府内組織の担当者を一元化することにより解決できた。

IV 実装活動の組織体制

(1) 体制



V 理解普及のための活動とその評価

(1) 展示会への出展等

年月日	名称	場所	概要	ステークホルダー	社会的インパクト
2012年9月3日～9月9日	東日本・家族応援プロジェクト in むつ 2012	むつ市図書館展示ホール（青森県）	立命館大学教授であり、マンガ「家族の練習問題」の著者でもある団士郎による漫画をパネル展示	こどもを持つ親、家族支援者	漫画媒体の効果は大

(2) 研修会、講習会、観察会、懇談会、シンポジウム等

年月日	名称	場所	概要	ステークホルダー	社会的インパクト
2009年10月10日～2012年9月29日（全68回）	男親塾	クレオ大阪中央（大阪男女共同参画センター中央館）	父親の子育てについて、男親で話し合うグループ講座（参加人数のべ約400名）	虐待する父親	基幹となって定着し、認知度高い
2010年3月13,14日	SST ワークショップ（ソーシャル・スキル・トレーニング）「こどもの問題行動に有効なかかわり方を学ぼう」	立命館大学アカデミア（大阪）	SSTの基礎理論並びに演習に関する研修会（参加人数約20名）	家族支援当事者	対人援助技術の基本として必須
2010年12月12日	公開シンポジウム「家庭内暴力をのりこえる「家族臨床理論」の構築にむけてー虐待を解決する取り組みの最前線からの問題提起ー」	立命館大学アカデミア（大阪）	家族安全安心をめざすヒューマンサービス技術をもちいた虐待防止の家族援助の諸相について検討、大阪市と大阪府の児童相談所と連携してとりくむ家族再統合事業を検証、また再統合実践にそくして理論的な検討を実施。家族再統合の実践がどのような多職種連携のもとにすすめられるべきなのかについても事例を用いて検討するシンポジウムを開催。（参加人数96名）	児童相談所、臨床心理士、カウンセラーなど家族支援当事者、また支援を受ける側	満席となり連携の場として機能した
2011年1月15,16日	効果的なケース会議の進め方	大阪市子育ていろいろ相談センター	家族支援の現場で開催される日々のケース会議の進行を学ぶ支援者の研修会。議論を可視化しながら効果的に進める「ホワイトボード・ミーティング」の進行役に必要なファシリテーションを学ぶ。また共有した情報から家族の状況を見立て、必要な支援につなげる「アセスメント」の視点を身につけることが目的（参加人数約40名）	家族支援当事者	対人援助技術の必須として定着
2011年2月11日	アタッチメント（愛着）に基づく関係	ヴィアーレ大阪	愛着障害・愛着不全など、最近、「愛着」という概念が	家族支援当事者	臨床家族理論

	性の評価と介入のヒントーサークル・オブ・セキュリティ プログラムの紹介ー		近年注目されており、この幼少時の愛着形成は、その後の対人関係に大きな影響を与えられている。愛着（アタッチメント）に基づいて親子関係の評価し、介入するサークル・オブ・セキュリティ（the circle of security）プログラムについての支援者の研修会（参加人数約40名）		の基本的理解として好評を得た
2011年9月24日	虐待とアタッチメント（愛着）	クレオ大阪西 大阪市立男女共同参画センター西部館	被虐待児に関わる現場にいる支援者に対して、子どもの育ちを促進していくためのアタッチメント理論と実践方法についての研修会（参加人数87名）	家族支援当事者	同上
2011年11月5,6日	ABA（応用行動分析）ワークショップ	大阪市阿倍野市民学習センター	ABA（Applied Behavior Analysis）：応用行動分析理論に基づいた総合行動教育サービス2日間のワークショップ（参加人数約70名）	家族支援当事者	同上
2012年1月14,15日	児童相談所はなぜしんどいのか～どうして行けばいいのか～ ー児童相談の歴史と制度からー	立命館大学大阪キャンパス	家族療法家の団士郎教授を招き児童相談所の扱ってきた「家族」について、それぞれの家族の思考や行動パターン、問題に対する反応パターンといった家族のシステムを理解するワークショップを開催。併せて、長年、児童相談所で心理職として働き、退職後も家族問題にかかわるなかで見えてきた「児童相談のこれまで、今、未来」についても講演（参加人数60名）	家族支援当事者	家族ジェノグラムも支援者必須として定着
2012年2月18,19日	スターペアレンティング講座	ドーンセンター	親学習プログラムについて学ぶ支援者研修会。「スター・ペアレンティング」は親も自分を大切にしながら、たたかず、甘やかさず、楽しみながら子育てをするための技法であり、親子間、子ども同士などで起こる問題を解決するプログラム。子どもの年齢や発達段階や気質にあわせて、また実際の場面の状況や親と子の感情に合わせて、スター・ペアレンティングの具体的なスキルを駆使して対処する方法を学ぶ。（参加人数50名）	家族支援当事者	親支援の王道として好評
2012年3月3日	こどもの現場の考え方！	子育ていろいろ相談センター	子どもに安心で安全な環境を提供することに関する支援者の研修会	家族支援当事者	子どもの視点の獲得

			(参加人数 41名)		
2012年7月22日	ジェノグラムと家族造形法—家族を理解するための実践的事例検討法—	城北市民学習センター	ジェノグラム(家族図)や家族造形法を活用することで家族の理解と見立てを深める支援者研修会。また家族造形法とは、問題がある家族の関係性を実際に人を使って再現してみる方法であり、施設においては、子ども集団の造形や、職員も含めた造形を実施し、援助について考えることも可能である。実践的な事例検討法を学ぶ (参加人数 40名)	家族支援者	ジェノグラムは必須なので反復して研修。ニーズは高い
2012年8月4日	DV被害者サポーター養成講座 暴力について—男性加害者への脱暴力支援	高梁総合文化会館	DV被害者のサポーター養成の為の研修講座	家族支援者	他府県への影響
2012年8月4日	—ベン・ファーマン先生のソリューション・フォーカス・アプローチ入門— 子どもを！現場を！元気にする	大阪市立子育ていろいろ相談センター	フィンランドからベン・ファーマン講師を招き、氏の開発したソリューション・フォーカス(解決志向)・アプローチを活用して、子どもたちの問題行動に子どもが自ら主体的に動いて問題解決できるようになることを応援するプログラムを学ぶ支援者の研修会。 (参加人数 68名)	家族支援者	問題解決手法も必須なので好評
2012年8月5日	—ベン・ファーマン先生のソリューション・フォーカス・アプローチ入門— 応用編 解決志向を現場で活用しよう	大阪市立子育ていろいろ相談センター	フィンランドからベン・ファーマン講師を招き、氏の開発したソリューション・フォーカス(解決志向)・アプローチを活用して、子どもたちの問題行動に子どもが自ら主体的に動いて問題解決できるようになることを応援するプログラムを学ぶ。研修2日目であり、解決志向応用編となる。 (参加人数 9名)	家族支援者	同上
2012年9月1日	児童相談現場における「介入」と「支援」を巡って	大阪市立子育ていろいろ相談センター	支援者の研修会。虐待相談の占める割合が年々増え、児童相談所のあり方は大きく変わっている。自ら相談に訪れる人のニーズに対応した支援だけでなく、子どもの安全を守るためには、ニーズのないところにも介入する役割が大きくなってきている。なおかつ、児童相談所には介入するだけでなく、親子分離した家族を再び統合していく支援の役割も求められており、この	家族支援者	家族支援の基礎的理解として効果

			困難な状況を理解するために、改めて「介入」と「支援」について考える。現状を整理し、子どもたちの最善の利益のためにどんなことが必要なのか検討を行う。 (参加人数 56名)		
2012年9月7日	研修会「長続きする家族支援のためにー子育て支援者応援セミナー」	青森県むつ市中央公民館	児童相談所の職員、地域の民生児童委員、学校の先生、子育てNPO関係者を対象に研修会「長続きする家族支援のためにー子育て支援者応援セミナー」と題し講演。 (参加人数 80名)	家族支援者	他府県への展開支援
2012年9月7日	ワークショップ「お父さんのコミュニケーション教室ーパパ素敵！にします」	青森県むつ市中央公民館	本プログラムを虐待予防として編成して一般向けに開催 (参加人数 18名)	一般の方向け	一般化にむけて始動
2012年9月27日	第1回福祉社会フォーラム テーマ「子ども・家族・国家をめぐる社会臨床」	京都府立大学	本プログラムを虐待予防として編成して開催 (参加人数 60名)	支援者並びに一般の向け	啓発普及として評価

(3) 新聞報道、TV放映、ラジオ報道、雑誌掲載等

- ①新聞報道
- ②TV放映
- ③ラジオ報道
- ④雑誌掲載

なし。

(4) 論文発表（国内誌 23 件、国際誌 0 件）

2009年度（後半期）

中村正「逸脱行動と社会臨床ー加害に対応する対人援助学」、『対人援助学の可能性ー「助ける科学」の創造と展開』望月昭、中村正、サトウタツヤ、武藤崇編、127-166頁、福村出版、2010年03月

中村正「親密な関係性における葛藤と暴力ー問題解決にむけた新しい臨床論」、『家族社会学を学ぶ人のために』井野真理子編著、世界思想社、2010年1月

中村正「男性のためのグループワークーDV加害男性、虐待親、性犯罪者たちとのセッションの経験から」、『集団精神療法』、第25巻1号、2009年12月

中村正「家族不安社会における親の欲望：親の問題として考える家族病理」、『家族療法研究』、第26巻3号、206-213頁、日本家族研究・家族療法学会、2009年12月

中村正「社会の変化と臨床のかたちー家族の臨床社会学」、『家族療法研究』、第26巻3号、230-235頁、2009年12月

2010年度

中村正「相互作用と暴力ー微視的社会学の視点ー」『世界人権問題研究センター紀要』16号、105-131頁、世界人権問題研究所、2011年3月

中村正「社会臨床の視界（4）社会の詩的言語としての臨床と表象」『対人援助学マガジン（デジタル）』第4号、日本対人援助学会、2011年3月

中村正「社会臨床の視界（3）社会臨床という思考のレッスナーメビウスの輪のようにねじれて

つながる関係性を理解するー』『対人援助学マガジン (デジタル)』第3号、日本対人援助学会、2010年12月
中村正「社会臨床の視界 (2) 「あいだ」への関心ー加害者臨床ー』『対人援助学マガジン (デジタル)』第2号、日本対人援助学会、2010年10月
中村正「加害者臨床のめざすことーDV・虐待に焦点を当てた脱暴力への支援をとおして』『季刊刑事弁護』第64号、2010年10月
中村正「社会臨床の視界 (1) 歴史のなかの臨床課題』『対人援助学マガジン (デジタル)』第1号、日本対人援助学会、2010年7月
中村正「親密な関係性における虐待・暴力と加害者臨床論ー虐待的パーソナリティ論の検討をとおして』『立命館産業社会論集』第46巻第1号、2010年6月

2011年度

徳永祥子「〈海外視察報告〉英国の治療的養育と地域非行対策についてー児童自立支援施設の将来展望を添えて』『非行問題』213号、全国児童自立支援施設協議会、2012年3月
久保樹里「目の前にいる子どものそだちを保障する地道な支援』『そだちと臨床』第10号、明石書店、2011年4月
中村正監訳『虐待的パーソナリティ』(ドナルド・ダットン著)、2011年8月、明石書店
中村正「社会臨床の視界 (5) 影をとらえるー感情について」、2011年6月、『対人援助学マガジン (デジタル)』第1巻5号、14-26、日本対人援助学会
中村正「社会臨床の視界 (6) 臨床の知の植民地化についてーどんな言葉と文脈で対人援助を考えるか」、2011年9月、『対人援助学マガジン (デジタル)』第1巻6号、14-25頁、日本対人援助学会
中村正『「加害者治療」の観点からー暴力加害者への臨床論のために』、2011年10月、『法と心理』第11巻1号、14-20頁、法と心理学会
中村正「親密な関係性における男性の暴力への対応ー加害者リハビリテーションの実践から』、2011年10月、『月刊地域保健』第42巻10号、42-46頁
中村正「社会臨床の視界 (7) ー男親と父親の『あいだ』にある父性の涵養』、2012年1月、『対人援助学マガジン (デジタル)』第7号、14-26頁、日本対人援助学会
中村正「社会臨床の視界 (8) ー家族をシステムとしてエコロジカルにみること』、2012年3月、『対人援助学マガジン (デジタル)』第8号、15-24頁、日本対人援助学会

2012年度 (前半期)

中村正「社会臨床の視界 (9) ーケア・リーバー Care Leaver たちー『忘れられたオーストラリア人』への謝罪から考えるー』、2012年6月、『対人援助学マガジン (デジタル)』、第9号、14-25頁、日本対人援助学会
中村正「社会臨床の視界 (10) ーソーシャル・ナラティブと社会臨床ー変わりにくい日常という物語を書き換えることの重要性と社会の物語構造に着目することの意義についてー』、『対人援助学マガジン (デジタル)』第10号、日本対人援助学会、15-26頁、2012年9月

(5) WEB サイトによる情報公開

- ①対人援助学会ホームページ
「対人援助学デジタルマガジン」
<http://www.humanservices.jp/magazine/index.html>
にて、本プログラムの成果を含む臨床家族理論などについて「社会臨床の視界」と題して連載中 (現在、第10号までフリーダウンロード可能)
- ②人間科学研究所ホームページ
<http://www.ritsumeihuman.com/members/read/id/50>
にて、実装責任者中村が所属する所属人間科学研究所における「臨床社会学の研究」についてのプロジェクト紹介並びに研究業績を公開している。
- ③男親塾の情報・支援者支援研修の情報を載せた「男親塾」HPを作成した。
<http://otokooya.com/schedule>
- ④戦略的研究基盤形成支援事業ホームページ
<http://www.ritsumeihuman.com/cpsic/member2.html#top2>

にて、人間科学研究所が採択を受けている文部科学省戦略的研究基盤形成支援事業の「DV加害者に対するアプローチ」課題について紹介並びに研究成果を公開している。

(6) 口頭発表（国際学会発表及び主要な国内学会発表）

- ①招待講演（国内会議 _____ 件、国際会議 _____ 件）
- ②口頭講演（国内会議 9 件、国際会議 _____ 件）
- ③ポスター発表（国内会議 _____ 件、国際会議 _____ 件）

なお特記事項として、この口頭講演には代表者が所属する学会での発表以外に、このプロジェクト期間中に、このプロジェクトのテーマにかかわり、日本家族看護学会、日本家族研究・家族療法学会、法と心理学会、日本心身医療学会の各学会から招待講演を依頼されたものが含まれている。関心の広がりを実感している。

(7) 特許出願

- ①国内出願（ _____ 件）
 - 1. “発明の名称、発明者、出願人、出願日、出願番号”
 - 2.
 - ...
- ②海外出願（ _____ 件）
 - 1. “発明の名称、発明者、出願人、出願日、出願番号”
 - 2.
 - ...

(8) その他特記事項

VI 結び

実装の目標に照らした達成度

当初は大阪市児童相談所との連携でスタートしたプログラムが、大阪府内五カ所と政令市である大阪府堺市児童相談所へと拡大して実装できた。これで大阪府内全域に広がったこととなる。さらに近畿の児童相談所の幹部研修会も開催し、近隣府県に広げる手がかりを得た。また、家庭内暴力対策としては高齢者虐待へも応用する手がかりを大阪市（ケアマネジャーの組織）で得ることができ、当初は計画していなかった実装先となりつつある。どの国でも地域でも直面している社会問題としての虐待に対応する総合的なケースワークの仕組みとしての本実装プログラムは家族再統合後にあっても家族支援が可能なフレームなので効果的である。なお、大阪市における虐待による介入で子どもの一時保護の後、児童養護施設に入所したケースは平成22年度で205人となっており、現在、本プログラムに登録している家族が大阪市内で22家族となっている。

得られた成果の意義などの自己評価

虐待する家族への家族再統合計画の組み立て、グループワークや個人と夫婦へのカウン

セリング、合同家族面接というファミリーカウンセリングの実施、児童相談所としてのケースワーク、家族にかかわる多職種連携会議の実施、家族再統合後の家族支援という一連の流れをつくり、家族システムの変容を支えることがこのプログラムの内容である。そしてそれらを支える臨床家族理論を構築してきた。大阪市と大阪府に実装できたことは成果であるし、このフレームはどの地域でも応用可能である。この実装をもとにした援助理論モデルと一連の仕組みによる実践を研修内容として編み上げ、それを人材育成へと精緻化することにより児童相談所での家族支援として標準的に実装可能なものとしていくことができる。虐待する親へのグループワークをはじめとした総合的な支援をもとにした家族システムへの介入から再統合後の支援までを一貫した仕組みのもとに構築できているのは大阪がはじめてである。もちろん虐待家族の動向からすればこの実装プログラムにのせることができた家族は総数のうちの10%程度となっているので、さらにこの比率をあげることが課題である。

今後の自立的継続可能性

すでに大阪府内の各児童相談所では、本プログラムにもとづく虐待家族対応について今年度後半期の計画もたてており、心理士と福祉司向けの研修会も予定されているなど、いったん開始した家族再統合プランをもとに作動している家族は合計で府と市の分あわせて35家族（一家族は京都市に転出したがここに継続参加しているのでこの数に含んでいる）をかぞえており、さらに家庭裁判所の措置の判断が2カ年にわたることともかわり、実装プログラム継続は前提となっている。さらに、近隣府県への拡大の可能性、人材育成面での継続研修制度の確立、家庭内暴力全体への応用の三点については発展させることが可能となっている。なお、本実装プログラムに参加している家族を対象にしてより精緻な臨床家族理論を構築することを研究課題として申請した科学研究費補助金／基盤研究（C）一般 H24-H26（日本学術振興会）「虐待が生成する家族の相互作用と関係性の特性についての臨床社会学的研究」（中村正代表、計481万円）が採択されたことも今後の継続性を保証するものとなっている。さらに、立命館大学の地域連携のための研究拠点形成事業である「立命館グローバル・イノベーション研究機構」の公募プロジェクトとして「法心理・司法臨床センター」プロジェクト（Center for Forensic Clinical Psychology、中村は共同リーダーのひとり、申請予算規模は1億5000万円）が採択された。本プログラムはそのなかの一部として位置づけているのでここでの成果の継承を組み込んでいる。これは平成24年10月1日から3.5年間のプロジェクト実施となっており、継続と発展の条件は整っている。

プロジェクト運営についてのまとめ

実装先との連携がスムーズであり、組織体制としては十分であった。実装先の拡大にともな

うケースワーク進行に際しての連携窓口の緻密さが求められる点があり、事業拡大にともなう課題が浮上した。この点については大阪府下担当者を一元化することにより現在は首尾よくすすんでいる。こうしたヒューマン・サービスのプログラムの実装に関しては連携先の担当の心理士と福祉司との緊密な連携のためのマネジメントがかぎとなる。そのためにも現場のニーズを汲み取り、家族再統合の援助技術に長けた職員の養成は急務となっている。運営としてはこのニーズを研修テーマとして取り上げ、実践－研修－力量向上－事例検討会による相互研鑽という好循環ループができつつある。この意味では効果的な運営となった。また、大学の実務窓口がリエゾン活動に長けていたこともあり運営全般はスムーズであった。

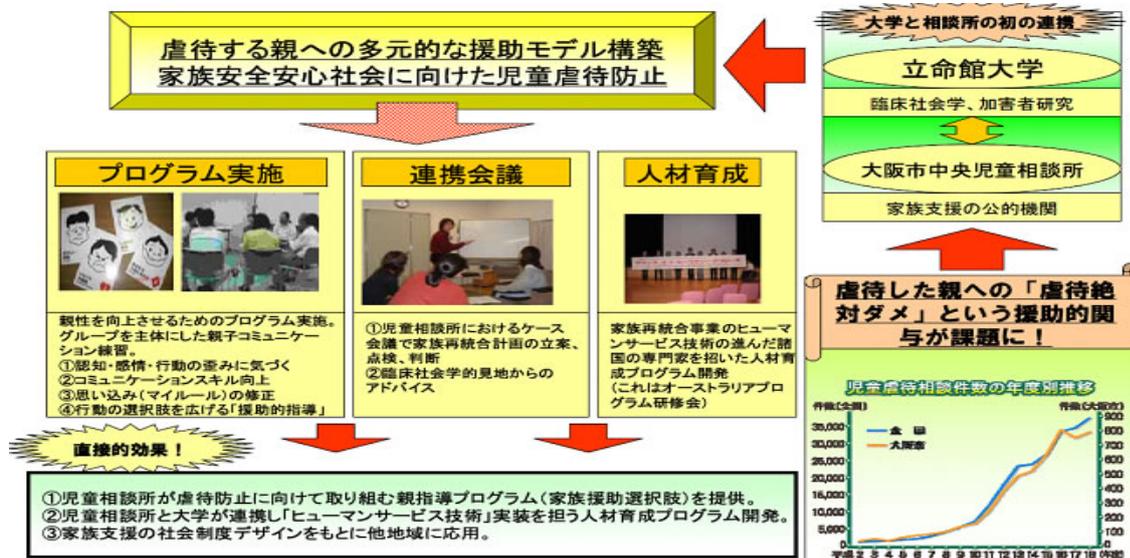
補足資料：事後評価面談資料

平成 21 年度課題 研究開発成果実装支援プログラム

家庭内児童虐待防止に向けたヒューマンサービスの社会実装

中村 正（立命館大学）、久保樹里（大阪市こども相談センター）

2012 年 11 月 13 日@JST 東京本部別館



目的：

- 家族安全安心をめざすヒューマンサービス技術をもちいた虐待防止の家族援助をおこなう。大阪市こども相談センターと連携して、家族再統合事業の社会実装をおこなう。
- 具体的な活動内容の特徴として、第一に、虐待防止にむけて取り組む対人家族援助のための具体的な方策を提供する。第二に、児童相談所と大学が連携して人材育成をおこなう。第三に、ヒューマンサービスとしては汎用性が高く、各地における応用が期待できる。

経過：

- 大阪市こども相談センターと連携して、虐待する家族への非暴力・脱暴力への行動変容への多元的な援助モデルを構築し、家族援助のためのヒューマンサービス技術として開発したプログラムを家族再統合事業として、児童相談所の援助の選択肢の一つとして実装することが最終目標である。・・・児童相談所と連携した親指導プログラムを家族再統合事業として完成させる。将来は、他地域への応用をめざす家族安全安心をめざすヒューマンサービス技術をもちいた虐待防止の家族援助として体系化する予定である。具体的には、大阪市こども相談センターと連携して、必要な連携会議をもち、人材育成のための研修ワークショップを開催し、児童虐待防止法において喫緊の課題となっている親指導の課題を解決する。
- 実装責任者は、これまで、家族再統合援助の実践モデル・技法と行動変容にむけた援助理論の開発を目的とした科研費等による研究を行ってきた。
- 第1は臨床実践モデルの構築、第2は連携の仕組みの開発、第3は加害者臨床理論の構築である。その際に、諸外国で取り組まれている虐待親アプローチの理論的な援助モデルや援助仮説を検討した。それらを仮説形成に役立て、家族制度や家族意識が異なる日本社会に適合するようなアプローチを追求するために、実装責任者が試行的に開発し、実践しているグループワークと並行面談を実施した。これらをまとめて、「家族再統合への修復モデル」として構築しつつある。実践グループを「家族ケアユニット」と称して児童相談所の外部に位置づけて実施している。最終的には、日本の虐待・DVにそくした援助理論モデルとグループワークなどの内容を構築することを目的とした研究を重ねてきた経緯がある。本プログラムはこうした成果を安定的なプログラムとして児童相談所に実装する。

効果：

支援期間終了後の計画において継承すべきは、第1は虐待ゼロ制度モデルの構築、第2は連携の仕組みの開発、第3は臨床理論の構築である。この実践をするグループを「家族ケアユニット」と称して児童相談所の外部に位置づけて実施するというフレームはどの地域

でも応用可能である。最終的には、日本の虐待・DVにそくした援助理論モデルとグループワークなどの内容を構築することを目的としているので、児童相談所に標準実装する可能性を模索し、より公共性の高い事業となることが期待される。

その後の政策動向：

社会的養護強化（厚生労働省）－「親子関係再構築支援」について－：

①社会的養護の施設においては、虐待を受けた児童の早期の家庭復帰や、家庭復帰後の虐待の再発防止のため、また、家庭復帰はしない場合でも親子関係の回復のため、さらに親子分離に至らない段階での親支援のため、虐待防止の保護者援助プログラムを含め、親子関係の再構築支援が重要である。子どもにとって、その生い立ちや親との関係について、自分の心の中で整理をつけられるよう、親子関係の再構築について、子どもに対する支援も必要である。

②親子関係の再構築等の家庭環境の調整は、措置の決定・解除を行う児童相談所の役割であるとともに、児童福祉施設最低基準に定められた施設の役割でもあり、施設は、児童相談所と連携しながら、社会的養護の地域支援の拠点として、その取組を推進する。また、児童家庭支援センターも、施設と地域をつなぐ拠点として、親子関係の再構築支援における役割の充実が期待されている。

③平成23年7月の「社会的養護の課題と将来像」－地域支援の役割を高めていく社会的養護の施設の方向性として、施設による親子関係の再構築支援の充実を掲げ、効果的な手法の開発・普及、支援者のスキルの向上、体制整備の推進、児童相談所との連携などを図っていくこととした。

実装プログラム予備的考察①「他罰性」がかぎとなること

○脱暴力プログラム参加者調査

2010年4月から9月まで隔週12回にわたって行われた、筆者らが実施する男性向けのグループワーク（以下、プログラム）1クールにおいて、参加者へのアンケート調査を実施した。アンケートの内容は以下のとおりである。OKグラムを4件法にしたものとは、交流分析に基づいたOKグラムの質問項目を用いて「自分はOK」「自分はOKではない」「他者はOK」「他者はOKではない」の4つの態度の変化（プログラム参加の前後比較）を見るものである。各態度10項目ずつ合計40項目の質問紙である。「当てはまらない」「少しか当てはまる」「まあまあ当てはまる」「よく当てはまる」の4件法として・・数量化して検定をおこなった。

実装プログラム予備的考察②アンケート調査と文章完成法調査

- 10種類の尺度＝「自己肯定感」「攻撃性」「優越感」「協調性」「他者肯定感」「共感性」「動機づけ」「自己一致」「ジェンダー意識」「完璧主義」の10種類の尺度について、4件法で回答してもらい、それぞれに1点～4点を与えて変化をみた。
- 上記にかかわらず、「私は・・・。」という文章完成法による語彙と感情についての変化をみた。

実装プログラム予備的考察③結果1

攻撃性に関して尋ねた「カッとなることを抑えるのが難しいということがある」という質問項目に対する男性（6名：1名はこの質問項目に1度しか回答なかったため除外）の回答に、プログラム参加前後で統計的有意差が見られた。参加開始直後は平均値3.5(SD0.84)だったのが、参加後（回答のあった最後の回）の平均点は2.5(SD1.05)となった。t検定（両側）の結果 $p < .05$ 、5%水準で有意差があることが示された。つまり、男性が「カッとなることを抑えるのが難しいということがある」と感じる度合いが、プログラム参加後に下がっていることが統計的に示された。

実装プログラム予備的考察④結果2

ジェンダー意識を尋ねた「男性と女性は、本質的に違う」という質問項目に対する男性（7名）の回答に、プログラム参加前後で統計的有意差が見られた。参加開始直後は全員が「よく当てはまる」と答え、平均値4.0だったのが、参加後（回答のあった最後の回）の平均点は2.71(SD1.11)となった。t検定（両側）の結果 $p < .05$ 、5%水準で有意差があることが示された。つまり、男性が「男性と女性は、本質的に違う」と感じる度合いが、プログラム参加後に下がっていることが明らかになった。

実装プログラム予備的考察⑤ 結果3

①「自分はOKではない」

参加前の7名の平均点は22.0 (SD4.55)、参加後の平均点は19.0 (SD5.29)であり、t検定(両側)の結果 $p < .10$ であった。5%水準で有意とは言えないものの、有意差のある傾向が示された。7名のプログラム参加者は、参加後に「自分はOKではない」のポイントが下がる傾向が示唆されたことになる。

②「他者はOKではない」

参加前の7名の平均点は21.1 (SD5.58)、参加後の平均点は17.3 (SD7.34)であり、t検定(両側) $p < .05$ で、5%水準で有意差があることが示された。7名のプログラム参加者は、参加後に「他者はOKではない」のポイントが下がったことが統計的に示された。

虐待のある家族のやり直し支援①

それは何であるのか「家族再統合事業(児童虐待防止法)」しかし、「元のさやには収まらない家族」 → 「新しいさやを作ること」

虐待のある家族のやり直し支援②何が目的なのか→子ども最善の利益の実現

進め方(介入と支援と)

- ①パターンリズムの活用
- ②子どもの意思確認の方法
- ③家族システムのアセスメント
- ④親支援プログラム
- ⑤全体のケースマネジメント

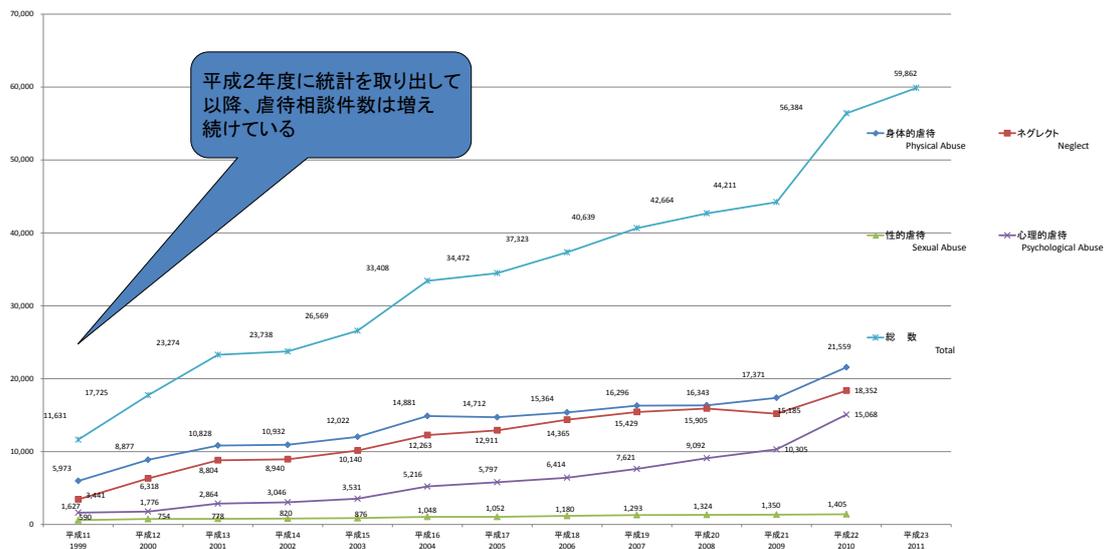
虐待のある家族のやり直し支援③どのようにすすめるのか

- ①ジェノグラムの活用(潜在力、ストレングス、拡大家族、ソーシャルアトム)
- ②ファミリーカンファレンシング方式
- ③プロセス管理とケースマネジメント
- ④ファミリーグループ・カンファレンス
- ⑤家族再統合計画、選択肢と社会資源の準備
- ⑥多職種連携会議、家族再統合後のケア・・・

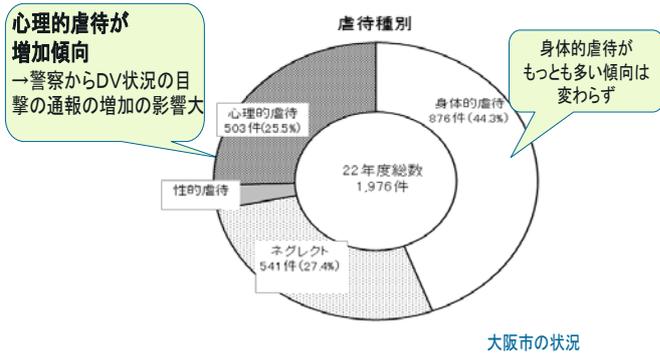
虐待のある家族のやり直し支援④虐待のある家族の特性理解

- ・虐待類型—アビュース型とネグレクト型の違い
- ・クライアント特性—ジャスティスクライアント
- ・男性問題というマクロ変数—父親と母親の差異化
- ・ジェノグラム特性の把握—三世代
- ・働きかける対象の見極め—システムとしての家族

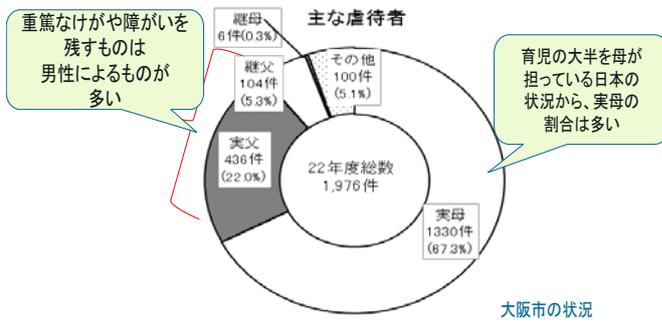
背景①児童相談所における虐待相談件数の推移 平成11～23年



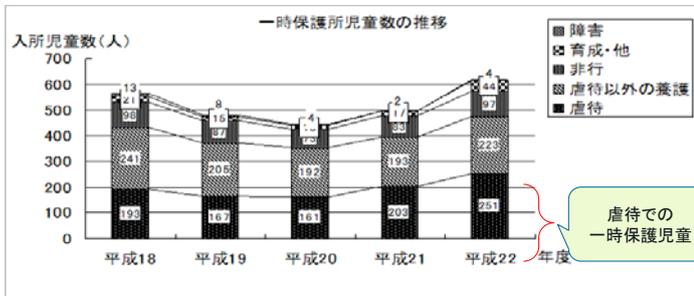
背景②児童虐待の種別



背景③児童虐待の加害者



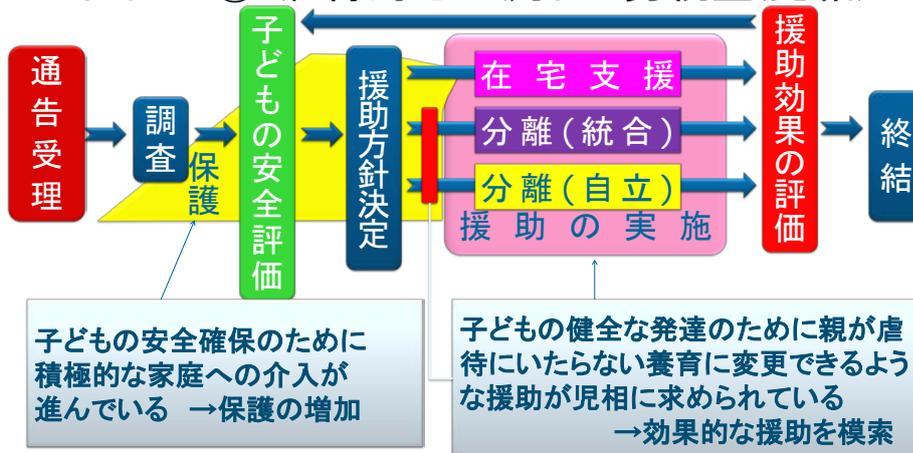
背景④虐待で保護する子どもの増加



背景⑤平成18年度から家族再統合のメニューを充実させる 大阪市児童虐待からの家族回復支援事業

事業名	内容	人数	開催日時	場所	備考	
親・子のカウンセリング事業	個人カウンセリング	精神科医・小児科医によるカウンセリング	個別	月1～2回 1時間	こども相談センター	空き状況は要確認
	個人カウンセリング	心理士によるカウンセリング	個別	月1～2回 1時間	こども相談センター	空き状況は要確認
	グループカウンセリング(スペースA)	コラージュ(芸術療法)を取り入れた語り合いのグループ	6人まで	第2、4火曜 午前10時半から午後12時	こども相談センター	空き状況は要確認
	ファミリーグループ・カンファレンス	親族や知人・関係機関などを含めた会議で今後の支援を話し合う	10人まで	必要な場合に開催	こども相談センターなど	外部コーディネーターが進行役をつとめる 平成23年度からの新規事業
MY TREE ペアレンツ・プログラム	親の自尊心を高め、虐待をやめるための親の自己回復プログラム、心身両方に働きかける	約10人	8月末から12月なかばまで 火曜午後1時半から4時、3月に1度、振り返り(15回)	社会福祉研修・情報センター	委託公募事業・保育あり(保育は西成子育て支援センター)	
親子交流プログラム チャイルドリソースセンタープログラム	親子の交流場面を活用して、親子のかかわりを改善するプログラム	2組の親子 個別実施	7月末から実施 隔週 約2時間 12回のプログラム	こども相談センター	委託公募事業 平成23年度からの新規事業	
・ロモンセンス・ペアレンティング ・スター・ペアレンティング	虐待でない適切なしつけの方法を学ぶ親教育	個別(複数も可能)	約6回 1回は約2時間 (不定期)	状況に合わせて、こども相談センターや区役所など	研修を受けた職員が実施	

ポイント①: 虐待対応の流れと男親塾(児相)



ポイント②一時保護所の退所状況 (処理内容と保護期間)

退所実児童数は 611 人 (虐待 252 人)。

そのうち、虐待の退所内訳

帰宅 128 人 (50.8%)

児童福祉施設入所 96 人 (38.1%)

里親委託 6 人 (2.4%)

その他 22 人 (8.7%)

ポイント③介入した家庭の保護者

「介入は支援のきっかけ」と言われるが・・・

* どんな姿勢や方法であっても家庭に介入された保護者はショック

怒り・悲嘆・否認・対立・攻撃・拒否が生成する

- ・これは虐待ではなく、しつけです。
- ・虐待ではありません。事故です。
- ・口で言っても聞かないから体にわからせただけ。
- ・自分はずっとたたかれた。だからちゃんとした大人になれた。
- ・プライバシーの侵害、親は自分。
- ・勝手なことをするな。
- ・児童相談所はいつ子どもをとっていくかわからない。信用できない。

児相: 介入と支援一相反する役割の難しさ。特に男性へのかかわりの難しさ

外部機関との連携導入
家族システムと男性性を理解した支援とは

立命館大学人間科学研究所との
共同研究－男親塾の実践

実装プログラム①男親塾 参加状況

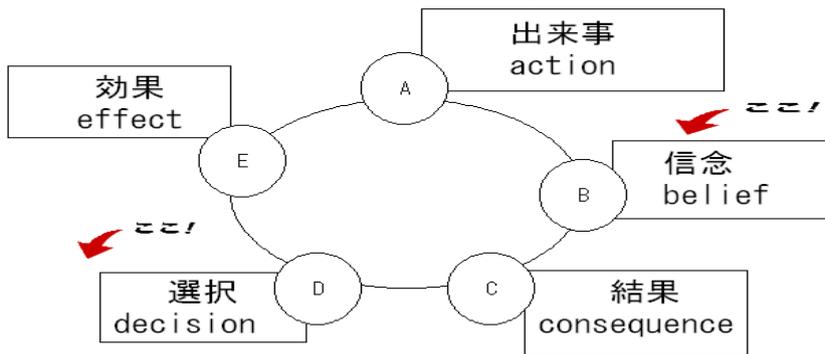
	参加実人員	参加延べ人数
2010年度	18人	111人
2011年度	19人	115人
2012年度 (9月末現在)	20人	83人

- * グループは月2回 土曜午後実施
- * 定期的に児相とのミーティングを開催
- * 必要に応じて、家族と男親塾スタッフ、児相の合同ミーティングも開催する

男親塾プログラム②親密な関係性と暴力

- ・ 認知の問題(コアとなっている信念、認知の枠、スキーマ)
- ・ 感情の生成(mind activation)
- ・ 強いる行動
- ・ 動機の語彙 (中和化・被害者化の諸相含む)
- ・ 脱暴力への変容

男親塾プログラム④ 強いる行動の理解促進－ABCDEモデル



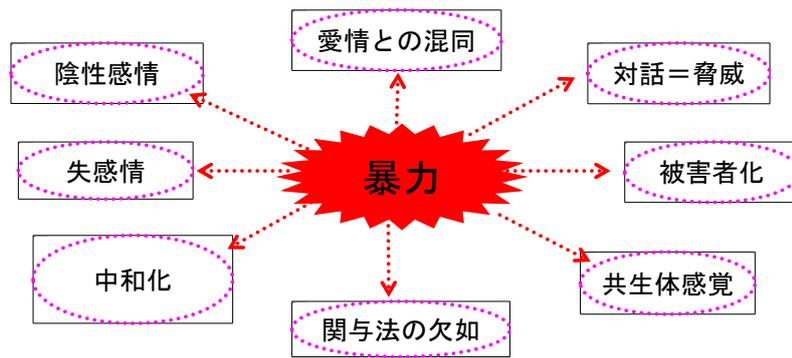
男親塾プログラム⑤暴力加害の動的リスク

自信過剰／良心の呵責の不足／罪の意識の不足
 感性の不足／感情の乏しさ／他者に対する操作性／
 親密な人間関係の不足／こんな出来事たいしたことな／
 これは理由があつてのことだ／相手のみくだし／
 出来事の否認／相手のせいにする／深く考えない／
 援助を求めない／誰かに相談しない

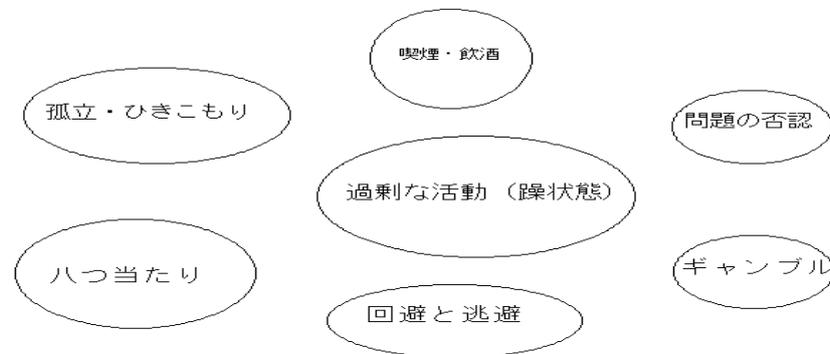
男親塾プログラム⑥ 加害や虐待の動的リスクとなる感情

- | | | | |
|--------|--------|-------|-------|
| ■ 怒り | ■ 苦痛 | ■ 優越感 | ■ 悲しみ |
| ■ 恐れ | ■ 罪悪感 | ■ 孤独 | ■ 嫌悪 |
| ■ 憂うつ | ■ 失望 | ■ 傷つき | ■ 不安 |
| ■ 恥 | ■ 喜び | ■ 嫉妬 | ■ 拒絶感 |
| ■ 幸福感 | ■ 欲求不満 | ■ 好奇心 | |
| ■ 驚き | ■ 満足感 | | |
| ■ 被害意識 | | | |

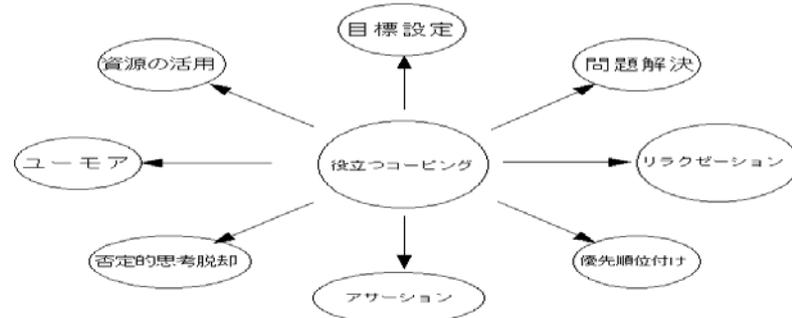
男親塾プログラム⑦行動化としての暴力



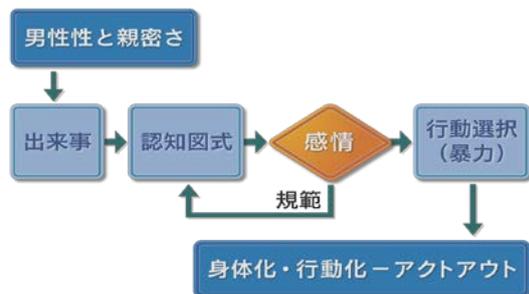
男親塾プログラム⑧コーピング行動とサイン



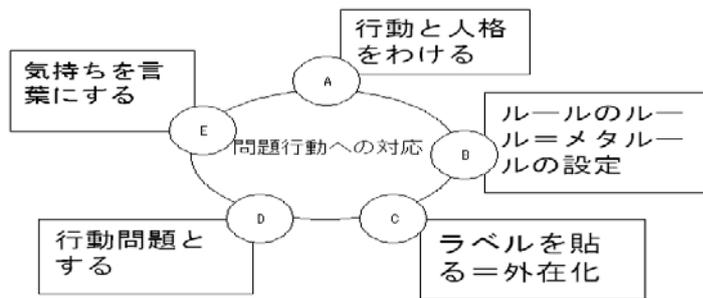
男親塾プログラム⑨別のコーピングへ



暴力生成の過程



男親塾プログラム⑩問題解決的思考



男親塾プログラム⑪認知行動的な介入

- 認知行動療法のアプローチ
出来事－認知－感情－行動
認知の歪み、選択した行為、行動変容
脱学習の構造化
- グループワークの手法
加害者臨床の過程、グループワークであること

男親塾プログラム⑫父親たちの反応性の重視

- 当事者のコミュニケーションモードがある
- 疎外感、否定された感＝愛着問題をかかえる
- 否認、正当化、中和化
- 防衛、抵抗、駆け引き、
- 自分は被害者でもある
- 逃走と闘争
- 動機形成にむけて
- One size fits All という批判

脱暴力のグループワーク

- ① 感情に気づく
- ② 身体を感じる
- ③ 感情を伝える + 感情を聴く
- ④ かかわりを感じる + 自己に気づく
- ⑤ 男性同士の信頼を築く
- ⑥ 非暴力への行動変容

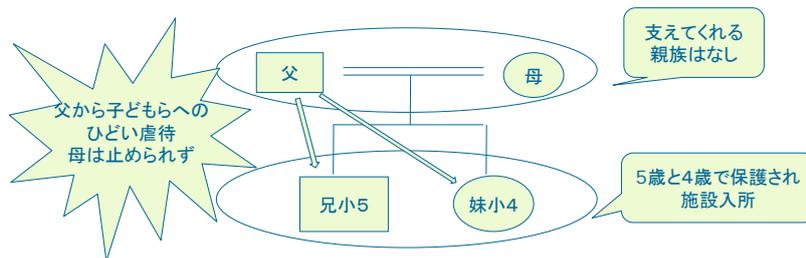
男親塾プログラム⑬コミュニケーション訓練

- ① レポート・トークとラポート・トーク
- ② 主語は誰か（一人称と三人称）
- ③ 私メッセージとあなたメッセージ
- ④ マイルールからの脱出
- ⑤ ファイティングモードの悪循環
- ⑥ 怒りマネジメント訓練（タイムアウト法など）
- ⑦ ソーシャルスキルトレーニング
- ⑧ アサーティブトレーニング

男親塾プログラ⑫男親塾に参加するのはどういう父か

- ①介入後の男性への支援のメニューの一つに位置付けられ紹介されている。
例： 認知のゆがみの修正が必要と考える父
自信がなく、他の父の話が聞きたいという父
- ②たいていは、不本意ながらの参加→参加につなげるまでが非常に難しい
* 児相は父の参加への動機付けを行う
例： 根気強い説得、裁判所の決定の機会を利用する
児相への抵抗のある人には「外部機関が実施」と説明する
支援の流れを図式化して説明する（視覚化）
母には家族回復支援事業のプログラムに参加を勧める など
- ③参加後、児相はソーシャルワーク的にかかわりを続ける

参加者の一例：Sさん



- ①子ども2人は幼児の時に父からの身体的・心理的虐待で職権保護→以降、児相との厳しい対立関係
- ②子どもらは施設に入所、父への恐怖感消えず
- ③父母は個人カウンセリングに通いだが児相との関係は膠着
- ④母がマイツリー・ペアレンツ・プログラムに通い出し、父には男親塾を紹介。そこから父が急速に変化し、自分を振り返る。男親塾で自分の経験を語るようになる
- ⑤その後、父母の個人カウンセリングと夫婦面接も実施、児相からは支援計画を図式にして提示→子どもらに父母の状況を伝える作業 手紙、写真、ボイスレター、ビデオレターの交換。子どもペースに合わせた地道な作業
- ⑥約5年ぶりの面会→抵抗なく父母に会える「父が変わった！」と子どもたち
- ⑦頻回なファミリーグループ・カンファレンスの実施
- ⑧外出、外泊を経て引き取りへ
- ⑨6年ぶりの同居、とまどい、苦悩を相談する父男親塾が引き取り後も支えになる

援助者支援「対人援助技術」の開発と訓練①エコマップ

「社会関係地図」「生態地図」。当該の家族の状況とその家族を取り巻くさまざまな社会環境や人間関係について、関係性やプラスや、マイナスに作用する断面について、力動線の種類や矢印の方向などで表す。

援助者支援「対人援助技術」の開発と訓練②ジェノグラムとエコマップ

当該家族の関係図を示すものをジェノグラムといい、それを用いた支援をおこなう。

援助者支援「対人援助技術」の開発と訓練③家族造形法



援助者支援「対人援助技術」の開発と訓練④ソリューションフォーカスト法（フィンランド精神科医ベン・ファーマン氏）



実装の結果①

家族再統合にむかった家族数

22 家族

- ・社会的養護とともに家族を営むことを選択する家族
 - ・再統合の後も実装プログラムにのる家族
- * 子どもの最善の利益と子育ての仕方の継続練習と家族システムの安定

実装の結果②三つの広がり

○**地域の拡大** 大阪府内一円へ

青森県むつ児相、滋賀県中央、京都市児相など地域レベルでの要請と研修

○**対象の拡大** 高齢者虐待と配偶者間暴力、ひきこもり家族への支援も

○**領域の拡大** ヒューマンサービスとしての領域の拡大

実装の結果③

- ・臨床の知による「融合と連携」の深化
 - ・社会臨床的な視点からの政策(制度)形成
 - ・地域を基礎にしたより包括的な実装の必要
- 家族という関係性への社会の対応

成果①理論化にむけて



成果②

学会への招待と学融的な関心—概念の生成、司法臨床・治療的司法・修復的司法、ジャスティスクライアントなど



成果③社会への関連づけ ライフストーリーワークと子どもの権利



成果④実装継続のための拠点形成へ



立命館大学人間科学研究所+「法心理・司法臨床センター」へ（2013年度より5年間）
+科研費基盤研究（2012年度から3年間）

課題①アプローチの手法の洗練

- ①子どものケア（きょうだい関係も視野に）
- ②親への対応（父親と母親）
- ③グループと個人と夫婦と家族面接＝多軸的

- ④リスナーニューズレスポンスビティ RNRモデル
- ⑤Good Lives Model (GLM) の活用

課題②男親塾での評価指標の開発

- ①文脈構成／語彙と発話／応答する／感受する／
→ エピソード抽出と語りの質
- ②説明＝中和化、否認、合理化、謝罪、被害者非難
→ 言説分析
- ③定義の変更＝例：認知の歪み→都合のよい考え方
お父さん子育て教室→男親塾
→ 状況理解と自己理解

虐待親のスキーマ理解

課題③暴力の文化と社会を生きている

Vitality (生命力) → vie (生きること)

- ①Violence 親密な関係性において
- ②Abuse 虐待=暴力の乱用
- ③Neglect 無視・放置
- ④Bullying 弱者いじめ：「死ね」といわれるつらさ
- ⑤Harassment 苦しめること・悩ませること・迷惑行為
- ⑥Stalking 執拗な追跡行為

課題④広がりへの対応

高齢者虐待、ドメスティックバイオレンス加害者、いじめ、ハラスメント



課題⑤支援・相談の整理 四つの顔

- ①チョイス choice 「選択肢」
- ②エンパワメント empowerment 「可能性」
- ③アシスト assist 「添え木」
- ④アドボカシー advocacy 「環境」

家庭内虐待の特性

① ケアとサービスへの期待 ドメスティックサービスへの期待	非対称性
② コントロールする欲求 支配する・思い通りになる・パワー感覚	愛情作用
③ インティマシーへの感情 依存する心性・承認の欲望	共生感覚

親密さのなかの暴力

- ① 思春期・青年期暴力
- ② 子ども虐待
- ③ 配偶者間暴力
- ④ 高齢者虐待
- ⑤ きょうだい間暴力
- ⑥ 恋人同士の暴力

参 家庭内暴力への対応 考資料

- ① 関係者を分離
- ② 暴力の定義が広い
- ③ 固有の加害者対応必要性

- ・ 家族の暴力概
- ・ 諸外国の社会制度

韓国

- ① 家庭内暴力犯罪法 念図
- ② 接近禁止命令
- ③ 加害者への対応
 - 社会奉仕
 - プログラム受講命令
 - 相談委託

アメリカ

- ① 積極的逮捕政策（ゼロトレランス政策）
- ② 接近禁止命令
- ③ DVコール、DV裁判所
- ④ ダイバージョンプログラム
 - 加害者更生プログラム
 - バタラーズプログラム

ドイツ

- ① 保護命令制度
- ② 賦課事項・遵守事項・指示事項
- ③ 加害者更生プログラム参加
 - 社会的トレーニング
 - 再社会化プログラム

フランス

- ① 家庭内暴力の重罰化
- ② 司法上の監督制度（保護命令）
- ③ 既存の刑罰法令に従う

イギリス

- ① 虐待禁止命令・占有命令
- ② 嫌がらせ行為差し止め命令
- ③ 社会更生命令
(加害者更生プログラム受講命令)

台湾

- ① 独自の「家庭内暴力罪」
- ② 保護命令
 - 通常保護命令と一時保護命令
- ③ 加害者処遇計画
 - 薬物禁絶治療
 - 精神治療
 - 心理治療（プログラム受講）

参考：

「社会臨床の視界」を連載中

対人援助学マガジン

検索

